



災害時における文書館の役割と課題

新潟市文書館条例には、当館が行う4つの事業が明示されているのですが、その中の1つは、標題と深く関係する内容です。

●本市の歴史に関する資料の収集及び調査研究を行うこと。

本稿では、本市にとって重要な（その可能性のある）資料の収集や調査について、特に災害時の対応に焦点を当てて文書館が果たすべき役割と課題を考えていきます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、西区・江南区を中心に新潟市にも大きな被害をもたらしました。当館では、発災後すぐに、「『新潟歴史資料救済ネットワーク』と連携して地震による歴史資料等の紛失・処分への注意喚起を行うこと」を決定しました。そして、次のような対応や関連事業を行ってきました。

【1月】 歴史資料等の救済について、市民に呼びかけるチラシ（右の二次元コード参照）を、文書館ホームページに掲載するとともに、市の関係施設等に周知した。

【2月】 将来、新潟市政の検証に必要な資料になると考えられる、各課が作成した市民向けのチラシ、災害対策本部が被害状況や今後の対応などをまとめた文書、新聞の関連記事などを、当面の間収集することとした。

【5月】 土蔵等が損壊した西区の個人宅（2件）を訪問して資料調査を行い、文書等を搬出した。

【8月】 企画展示「公文書に記された新潟地震」の中で、能登半島地震における市や文書館の対応を多くの方に知つもらうためのコーナーを設けた（パネルや収集資料の展示）。

江南区にある個人宅に連絡を入れ、新潟歴史資料救済ネットワーク（新潟大学・原直史教授）と合同で資料の所在調査を行った。



▲ 資料救済のチラシ



▲ 企画展示の解説講座で市や文書館の対応を説明

災害時、何よりも優先されるのは人命であり、被災者が日常生活を取り戻すことですが、文書館としては、貴重な歴史資料等の劣化・散逸・処分等を防ぐことも、大きな責務です。被災者の状況に配慮しながら、できるだけ早い段階での注意喚起や個人でもできる資料の保存方法の周知が大切になります。今回は、「チラシを見て文書館に連絡した」という声は聞かれなかったものの、文書館の存在を知る方を介して調査・救済が行われたケースがありました。災害時だけでなく日ごろから、文書館の役割を広める情報発信や個人が所蔵する貴重な資料の情報が文書館に入りやすいネットワークを構築することの必要性を感じています。また、直近の調査から年数が経過している個人宅への資料調査を計画的に実施していくことも、間接的に災害時の備えにつながります。

新潟市では、災害を含む緊急時の「応急対策マニュアル」を作成していますが、文化スポーツ部作成のものには、「市内の地域資料及び各書庫の保管文書の被災状況の把握・応急対策」が明記され、「被災資料相談受付票」や「歴史資料所在確認調査アンケート」も準備されています。今回の地震では、概ねマニュアルに沿った対応はできたものの、アンケートの実施までは行いませんでした。今後の災害の際には、マニュアルと実際の被災状況を照らし合わせた迅速な判断と臨機応変な対応を心掛け、歴史資料等の保全・保存に努めていきたいと考えます。